

令和3年12月

国見町農業委員会定例総会会議録

令和3年12月15日 開会

令和3年12月15日 閉会

国見町農業委員会

令和3年12月

国見町農業委員会定例総会会議録

1. 出席委員

1番	渋谷福重君	2番	赤坂正弘君
3番	佐藤武君	5番	佐久間久子君
6番	斎藤紀次君	7番	八島富一君
8番	佐藤浩信君	10番	井砂秀明君

1. 欠席委員

なし

1. 出席農地利用最適化推進委員

藤田・山崎地区担当	秦正徳君
石母田地区担当	斎藤光弘君
鳥取・内谷地区担当	赤坂齋君
森山地区担当	佐藤正春君
徳江・塚野目地区担当	菊地信七君
徳江・塚野目地区担当	八巻信詞君
貝田・光明寺地区担当	吉田和男君
高城地区担当	高橋一博君
大木戸地区担当	松浦勝美君
西大枝・川内地区担当	松浦富夫君

1. 出席事務局員

農業委員会事務局長	実沢隆之君
農業委員会事務局主幹兼係長	野村康宏君
農業委員会事務局係員	横山彰君

1. 議事日程

議 事 日 程

令和3年12月15日（水曜日）

午後2時30分開会

1 会長挨拶

2 議事録署名人指名

3 欠席者

4 会務報告

5 議事

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

議案第4号 農用地利用集積計画の決定について

議案第5号 令和4年度農地等利用最適化推進施策の改善についての意見について

6 その他

(1) 令和3年度農地利用状況調査の結果及び農地利用意向調査について

(2) 次回以降の総会日程について

午後2時30分開会

1 会長挨拶

○事務局 初めに、渋谷会長よりご挨拶をお願いいたします。

○会長（渋谷福重君） 【会長から開会に先立ちあいさつ】

○事務局 ありがとうございます。

それでは、今後の議事進行につきましては、渋谷会長にお願いをしたいと思いますので、渋谷会長、よろしくお願ひしたいと思います。

2 議事録署名人署名

○会長（渋谷福重君） こちらで議事録署名人を指名してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） 6番、斎藤紀次委員、10番、井砂秀明委員にお願いいたします。

3 欠席者

○会長（渋谷福重君） 欠席者の報告ですが、この総会においては欠席者はありません。

4 会務報告

○会長（渋谷福重君） 続きまして、会務報告に移ります。

事務局、お願いいたします。

○事務局 【会務報告について説明】

○会長（渋谷福重君） ありがとうございました。

5 議事

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

○会長（渋谷福重君） 次に、報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知（6件）について説明】

○会長（渋谷福重君） 説明が終わりました。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○会長（渋谷福重君） ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（渋谷福重君） 質疑がないようでございますので、報告第1号は報告のとおりといたします。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

○会長（渋谷福重君） 次に、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

それでは、事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請（4件）について説明】

○会長（渋谷福重君） 事務局の説明が終わりました。

では、受付番号39番の案件について、現地調査の結果を藤田・山崎地区担当、秦正徳推進委員より説明をお願いします。

○藤田・山崎地区担当推進委員（秦 正徳君） ただいま事務局より説明がありましたとおり、12月9日に現地を確認してまいりましたところ、何ら問題は見当たりませんでしたので、ご審議のほどよろしくをお願いします。

○会長（渋谷福重君） ありがとうございます。

続きまして、受付番号40番、42番の案件について、現地調査の結果を西大枝・川内地区担当、松浦富夫推進委員より説明をお願いいたします。

○西大枝・川内地区担当推進委員（松浦富夫君） 12月9日に事務局と確認しましたが、何ら問題ないと思われますので、ご審議のほうよろしくをお願いします。

以上です。

○会長（渋谷福重君） ありがとうございます。

続きまして、受付番号41番の案件について、現地調査の結果を大木戸地区担当、松浦勝美推進委員より説明をお願いいたします。

○大木戸地区担当推進委員（松浦勝美君） 12月9日、事務局と現地を確認してきたところ、何ら問題がないと確認できましたので、ご審議のほどよろしくをお願いします。

○会長（渋谷福重君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

7番、八島委員。

○7番（八島富一君） 受付番号39番について、18ページでは譲受人の職業は自営業と記載しており、21ページでは農作業日数が300日となっているのですが、どういうことなのか。

○会長（渋谷福重君） 事務局。

○事務局 譲受人につきましては、現在農地を取得していないので、自営業となっております。

すが、実際農作業につきましては、3年間ぐらい農作業は手伝ってきているということですので、300日ということでご記入してきています。また、権利取得後も300日従事するというご本人様からは確認取ってございます。

○7番（八島富一君） 主たる職業は農業ではないので、記載の仕方はどうなのですか。

○会長（渋谷福重君） 事務局。

○事務局 自営業兼農業とかいう記載をしてもらうのが基本だと思いますので、そこは今後事務局のほうでも指導はしていきたいと思います。

○6番（斎藤紀次君） 同じ関連で質問よろしいですか。

○会長（渋谷福重君） 6番、斎藤委員。

○6番（斎藤紀次君） 受付番号39番の譲受人については、いわゆる新規就農者であり、現在農業者ではないということの良いですか。

○事務局 新規就農者であり、現在農家ではないです。

○6番（斎藤紀次君） 新規就農者に対する支援とか考えている案件なのですか。

○会長（渋谷福重君） 事務局。

○事務局 自営業の傍ら農業をやりたいということですので、本格的に農業に従事したいということでの相談というのは町のほうに来ていませんで、特段今のところは話として出てきておりません。

○6番（斎藤紀次君） 新規就農者に成功してもらうためには、何か支援策をいろいろ考えるべきではないでしょうか。

○会長（渋谷福重君） 事務局。

○事務局 農業で本格的にやっていきたいという方からも相談はあります。若い方であれば青年等就農計画を申請し、町から認定を受け今後本格的に農業に従事していく形となっています。青年等就農計画ですと、農業次世代投資資金などの補助金関係もありますので、何か支援策があるのであれば、町として考えていかなければいけないと思いますので、産業振興課のほうとも相談させていただきたいと思います。

○6番（斎藤紀次君） もう1点、圃場整備地区内の農地の下限面積が3,000平方メートルというようなお話だったのですが、それは場所が離れていても問題ないということなのですか。

○事務局 下限面積の取扱いとしまして、圃場整備地区内の農地を取得する場合には、3,000平方メートルを超えることとなっていますので、場所が離れていたとしても、圃場整備地区の農地には変わらないので、今回の場合であれば合計3,000平方メートルを超えていますので問

題ありません。

○7番（八島富一君） 受付番号39番の譲渡人と譲受人が特区の許可申請に関して、町も関係しているのですか。

○会長（渋谷福重君） 事務局。

○事務局 7番、八島委員の質問でございますが、特区の申請の際に、特区の申請に当たっての手續等を進めたとは伺ってございますので、町も申請に携わっていることは伺ってございます。

○7番（八島富一君） では、先ほど斎藤委員が言ったように、町としては最大限援助と言うのか、助力や支援したという背景もあるということですね。

○事務局 おそらく厳格な申請があるとは思いますが、手續の部分で町のほうも協力はしていると思います。

○7番（八島富一君） 分かりました。

○会長（渋谷福重君） ほかに質疑ございませんか。

3番、佐藤委員。

○3番（佐藤 武君） 農家としての分けって何かあるのですか。農地を取得すれば、農家になるということではないのでしょうか。

○会長（渋谷福重君） 事務局。

○事務局 3番の佐藤委員からの質問でございますが、一般的な話にはなりますが、農家と一般的に言われる方は、耕作の面積が1,000平方メートル以上の農業への従事日数が60日というふうに言われています。今回の案件については面積としても1,000平方メートルを超えていますし、従事日数も300日ということですので、1年を通して従事したということであれば、一種の兼業農家と取り扱えるのではないかとこのところでございます。

○会長（渋谷福重君） ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○会長（渋谷福重君） 質疑がないようですので、質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○会長（渋谷福重君） 全員挙手であります。

よって、議案第1号については原案のとおり承認することに決定いたします。

議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

○会長（渋谷福重君） 次に、議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第2号 農地法第4条第1項の規定による許可申請（1件）について説明】

○会長（渋谷福重君） では、受付番号2番の案件について、現地調査の結果を森山地区担当、佐藤正春推進委員より説明をお願いいたします。

○森山地区担当推進委員（佐藤正春君） 受付番号2番について、ただいま事務局説明のとおり、12月9日、事務局、佐久間農業委員とで現地を見まして、何ら問題ないと確認してまいったところでございます。ご審議よろしくをお願いいたします。

○会長（渋谷福重君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、ご質疑ございませんか。

6番、斎藤委員。

○6番（斎藤紀次君） 農業施設で転用の必要なものというのはどんなものがあるのでしょうか。転用に関する農業用施設として。

○会長（渋谷福重君） 事務局。

○事務局 農業用施設といいますと、ビニールハウス等の簡易的なものは特段転用は必要ありませんが、今回の場合は基礎を打ったうえでのしっかりした施設なので、転用に当たるものかと思います。200平方メートル未満の場合であれば、農業用施設用地ということで、転用許可ではなく届出で済む場合もありますので、基礎を打つか打たないか、簡易的なものなのか、そうでないのか、また面積がどれぐらいなのかというところである程度判断していただければと思います。

○6番（斎藤紀次君） 今回の申請地は230平方メートルという面積ですから、考え方によっては届出で済むという話にもなるような気がするのですが、どうなのでしょう。

○事務局 今回は農地全部ということでしたので、200平方メートルを超えますので、事務局では許可が必要だということでお話ししています。

○6番（斎藤紀次君） わかりました。

○会長（渋谷福重君） ほかに質疑ございませんか。

ございませんか。

[発言する者なし]

○会長（渋谷福重君） では、質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第2号について、原案のとおり承認することに賛成委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○会長（渋谷福重君） 全員挙手であります。

よって、議案第2号については原案のとおり承認することに決定いたします。

議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

○会長（渋谷福重君） 次に、議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。

それでは、事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可申請（1件）について】

○会長（渋谷福重君） では、受付番号11番の案件について、現地調査の結果を森山地区担当、佐藤正春推進委員より説明をお願いいたします。

○森山地区担当推進委員（佐藤正春君） 受付番号11番について、ただいま事務局説明のとおり、12月9日、事務局、佐久間農業委員とで現地を見まして、何ら問題ないと確認してまいりました。ご審議よろしくをお願いいたします。

○会長（渋谷福重君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、ご質疑ございませんか。

6番、斎藤委員。

○6番（斎藤紀次君） 転用と関係ないかもしれませんが、合併処理浄化槽を設置することになっているのですが、申請地周辺は下水道の区域ではないのですか。

○会長（渋谷福重君） 事務局。

○事務局 申請地は下水道全体計画の区域には入ってございませんので、合併浄化槽となります。

○6番（斎藤紀次君） 分かりました。

○会長（渋谷福重君） ほかにございませんか。

[発言する者なし]

○会長（渋谷福重君） ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○会長（渋谷福重君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第3号について、原案のとおり承認することに賛成委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○会長（渋谷福重君） 全員挙手であります。

よって、議案第3号については原案のとおり承認することに決定いたします。

議案第4号 農用地利用集積計画の決定について

○会長（渋谷福重君） 次に、議案第4号 農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第4号 農用地利用集積計画の決定（個人による所有権移転の申出3件、個人による貸借の申出15件）について説明】

○会長（渋谷福重君） 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

8番、佐藤委員。

○8番（佐藤浩信君） 受付番号4番の案件について、他市町村の法人の場合の提出書類ってどうなっているのですか。

○会長（渋谷福重君） 事務局。

○事務局 事務局のほうで近隣市町村と情報共有はありますので、法律関係も調べるようにいたします。

○会長（渋谷福重君） ほかに質疑ございませんか。

藤田・山崎地区担当、秦推進委員。

○藤田・山崎地区担当推進委員（秦正徳君） 受付番号16番の貸付人はすでに亡くなっているのではないですか。

○会長（渋谷福重君） 事務局。

○事務局 更新に係る通知は届いていますので、事実確認させていただきます。

○会長（渋谷福重君） ほかに質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○会長（渋谷福重君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第4号について、国見町農用地利用集積計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（渋谷福重君） 全員挙手であります。

よって、議案第4号については、国見町農用地利用集積計画案のとおり承認することに決定いたします。

議案第5号 令和4年度農地等利用最適化推進施策の改善の意見について

○会長（渋谷福重君） 次に、議案第5号 令和4年度農地等利用最適化推進施策の改善についての意見についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第5号 令和4年度農地等利用最適化推進対策の改善の意見について説明】

○会長（渋谷福重君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

7番、八島委員。

○7番（八島富一君） 6番の鳥獣対策についてですが、昨今新聞等では言われている豚コレラ予防については、有害鳥獣であるイノシシとの兼ね合いも検討しながら進めてもらいたいと思います。

○事務局 八島委員からの意見でございますが、持ち帰いただき産業振興課にお話しして、意見があったということを要望しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○会長（渋谷福重君） そのような対応でお願いいたします。

ほかに質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○会長（渋谷福重君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第5号について、意見書案のとおり意見書を町長へ提出することに賛成の委員は挙手を求めます。

[挙手全員]

○会長（渋谷福重君） 全員挙手であります。

議案第5号については、意見書の案のとおり意見書を町長へ提出するという事にいたします。

議事については、これで終わりであります。

続いて、その他に移ります。

6 その他

（1）令和3年度農地利用状況調査の結果及び農地利用意向調査について

○会長（渋谷福重君） では、（1）令和3年度農用地利用状況調査の結果及び農地利用意向調査についてを事務局より説明を求めます。

○事務局 【令和3年度農地利用状況調査の結果及び農地利用意向調査について説明】

○会長（渋谷福重君） ただいま、事務局より説明あったんですけども、これについて何か質疑があれば、お受けいたします。

6番、斎藤委員。

○6番（斎藤紀次君） 意向調査については郵送したのですか。

○会長（渋谷福重君） 事務局。

○事務局 郵送ではなくて、各農地利用最適化推進委員さんの皆様に、配布していただいております。

どうしても配布できないという場合は事務局で郵送をかけていますので、ご理解いただければと思います。

○会長（渋谷福重君） ほかにございませんか。

[発言する者なし]

（2）次回以降の総会日程について

○会長（渋谷福重君） 続いて、（2）の次回以降の総会日程等について、事務局より説明お

願います。

○事務局 【次回以降の総会日程について説明】

○会長（渋谷福重君） では、2月の総会につきましては、15日の13時30分からということをお願いいたします。

それでは、最後に出席の農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様から、何かありましたらお願いいたします。

事務局。

○事務局 審議いただきました農地利用設定推進施策の意見書の提出でございますが、21日火曜日、午前10時から渋谷会長と八島会長職務代理者に町長に提出させていただきますので、ご連絡申し上げます。

もう1点ございまして、農業委員会から、5月に凍霜害の要望書、米の下落に対する要望書を町に提出させていただいたのですが、報告が遅くなり申し訳なかったのですが、凍霜害については、産業振興課で6,830万4,000円の補正予算を6月議会で取りまして、洗浄作業、資材として固形燃料の補助、スピードスプレーヤー等の補助といった対応をいただいております。

さらに、米価下落に対する意見要望につきましては、先週、12月10日金曜日の議会で、産業振興課で1,735万9,000円の補正予算を取りました。内容は、出荷米1俵当たり60キログラムに対しまして、600円の補助ということになります。要望に関する部分を補正予算で対応していただいておりますので、ご報告させていただきたいと思っております。

以上です。

○会長（渋谷福重君） それでは、ほかにはございませんか。

高城地区担当、高橋推進委員。

○高城地区担当推進委員（高橋一博君） 先日、農地利用最適化推進委員で集まり、話し合った結果はどうなっているか、ご報告をお願いしたい。

○会長（渋谷福重君） 事務局。

○事務局 先日、農地利用最適化推進委員の皆様にお集まりいただきまして、いろいろ意見を出していただきまして、総会の出席は今までどおりで良いのではないかとの意見が多くありましたので、事務局としては今までどおりの対応でということ考えています。

ほかの意見として、総会の場で、出席しているのだから聞きたいことがあるということだったので、総会の進行については農地利用最適化推進委員の皆様にも質問しやすい内容にはさせていただきます。

また、出席しない際の総会の資料については、次月以降、1月分からは出席していない推進委員の皆様にもお送りさせていただきたいと考えておりました。

以上です。

○会長（渋谷福重君） ほかにございませんか。

7番、八島委員。

○7番（八島富一君） 福島県の最低賃金が上がりましたが、農業委員会で示す農作業標準賃金もそこまでまた上げていいものか、少し疑問に思っているのですが。

○事務局 農業委員会で示している農作業標準賃金も、県の最低賃金を上回るようには設定しているのですが、県で公に示している中で、農業委員会が最低賃金よりも下となる標準賃金を示すのもどうなのかなというところがありますので、総会の議案として審議いただきたいと考えてございます。近隣の市町村の情報は把握しながら、総会で審議いただければと考えてございます。最低賃金にあわせて標準賃金も上げざるを得ないと事務局では思っていたところでございます。

○会長（渋谷福重君） ほかにございませんか。

6番、斎藤委員。

○6番（斎藤紀次君） 先ほど農地利用最適化推進委員の方も積極的に参加していただくと言ったので、議事参与の制限についても整理しないといけないのではないですか。採決は農業委員は外れるしかないですが、採決前の説明等の際は退出しないでそのまま参加するということにしても良いのではないかと今思いました。

○事務局 議事参与の制限に関しては、改選前に、近隣の状況を確認し、農業委員の皆様で話し合ってもらって、退席するという決まりは採ったはずですが。

○6番（斎藤紀次君） そうすると整合性が取れなくなるわけでしょう。農地利用最適化推進委員の方の場合も議案の利害関係者はいるわけだから。

○事務局 農業委員は議決権があり、農地利用最適化推進委員は、議決権ないと仰ったのは、斎藤委員ですので、農地利用最適化推進委員の退出等は特段考慮はしていなかったのですが、農業委員も農地利用最適化推進委員も退出してもらおうのか、それとも、議決権があるのかないのかで分けるのかというのは、農業委員会の決め事になるかと思えます。

○会長（渋谷福重君） どうしてもというのなら、決を採るしかないと思います。

○5番（佐久間久子君） よろしいですか。

○会長（渋谷福重君） 5番、佐久間委員。

○5番（佐久間久子君） 一度決まったことなので、中途半端な時期に見直すものではなく、時期を変えて改選の際などに見直すべき内容だと思います。

○6番（斎藤紀次君） 多分皆さん賛成してくれるのではないかと思ったから提案した内容ですから、そうでないのであれば特にありません。

○7番（八島富一君） 佐久間委員が言ったように、一回決めたのだから、決まった内容で良いと思います。

○8番（佐藤浩信君） 10年前はもっと厳格にやっていました。お互いの利権が絡まないようにする対策が背景としてあるのではないのでしょうか。

○会長（渋谷福重君） この問題は、次期改選のときまでに再度検討するということではどうでしょうか。

○6番（斎藤紀次君） 皆さんのご意見ですから何も異議はないです。

○会長（渋谷福重君） 改めて議事参与の取扱いを変えるか変えないか決めることにしましょう。現状は変更しない。それでよろしいですか。

〔発言する者なし〕

○会長（渋谷福重君） そのようにさせていただきます。

○会長（渋谷福重君） これで、本総会は閉じます。農業委員会の定例総会は、今年は終わりなので、農業委員の皆様、農地利用最適化推進委員の皆様、いい年を迎えていただき、来年にまた元気にお会いしたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。ありがとうございました。

午後3時43分閉会